

## 第1回福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会

1 日 時 平成21年12月7日(月) 15:00～16:20

2 場 所 福岡国際ホール大ホールB

3 出席者

○福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会

石田 東生 委員長

杉尾 政博 委員 竹林 幹雄 委員 藤田 和子 委員 山本 智子 委員

○福岡空港構想・施設計画検討協議会からの出席者

(幹事)

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長 松原 裕

国土交通省大阪航空局空港部長 傍士 清志

福岡県企画・地域振興部理事兼空港対策局長 金子 英幸

福岡市総務企画局理事 松本 友行

4 議 事

### 【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

定刻になりましたので、第1回福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会を開会いたします。私は、P I 評価委員会の事務局を担当いたします福岡市の相川でございます。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、配布資料一覧にありますように、次第、出席者名簿、座席表、福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会設置要綱、及び本日の審議事項になります資料1がございます。よろしいでしょうか。

また、本委員会は公開で行っておりますが、市民の方の傍聴につきましては、本日は10名の方が来場されておられますのでご報告いたします。

ここで、マスコミの方にはあらかじめ申し上げますが、議事進行の関係で、テレビ、カメ

ラ等の撮影は資料1の「福岡空港の滑走路増設に係る構想・施設計画段階の情報提供等（P I等）のあり方について（案）」の説明までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴の方につきましては、受付でお配りしました「傍聴に当たっての注意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に際し、福岡空港構想・施設計画検討協議会を代表いたしまして、国土交通省九州地方整備局の松原港湾空港部長よりごあいさつ申し上げます。

**【松原部長】**

ご紹介がありました九州地方整備局港湾空港部長の松原でございます。

P I評価委員会の開催に当たりまして、国土交通省、そして福岡県、さらに福岡市、3者で構成しております福岡空港構想・施設計画検討協議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、本当にお忙しい中、遠方よりまたお忙しい中をぬって、この委員会にご出席いただきました委員の皆様方、どうもありがとうございます。ひとつよろしく願います。

福岡空港は年間旅客数にして国内第4位、発着回数は第3位の、我が国を代表する、そして九州、西日本地域の市民生活、経済活動を支える重要な空港でございます。

また、九州圏の広域地方計画——これは国土形成計画に基づきます地方計画でございますが——その中でも東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる地域を実現するための重要な国際交通社会資本という位置づけをされておりまして、重要な役割を果たすべき空港であると思っております。

昨年まで、国、県、市で連携しまして、P Iいわゆるパブリック・インボルブメントを実施しながら、福岡空港の総合的な調査を実施してまいりましたが、今年からさらに一歩進みまして、滑走路の増設に向けた構想、そして施設計画の具体的な段階へ進んでいきたいと考えております。

この構想・施設計画段階におきましても、P Iの手法を取り入れながら、そして総合的な調査とは調査自体の目的や性格は若干違ってきますので、情報を提供する対象の設定の仕方、検討内容の周知、あるいは住民、国民の皆さまなどさまざまな方々の意見収集の仕方について、より一層工夫を凝らしていきたいと考えております。

本委員会の皆様方には、引き続きこのP Iのプロセスについてご助言あるいは評価を承

りたいと思っております。重責をお願いするかとは存じますが、よりよいご指導、ご鞭撻をいただければと考えております。どうぞひとつよろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

次に、本日ご出席いただいております委員及び出席の方々をご紹介いたします。

まず、P I 評価委員会委員の方々からご紹介させていただきます。

筑波大学システム情報工学研究科教授の石田東生委員でございます。交通計画分野におけるP I等の専門でございます。

次に、ジャーナリストの杉尾政博委員でございます。市民等とのコミュニケーションなどに関する専門でございます。

次に、神戸大学大学院工学研究科准教授の竹林幹雄委員でございます。空港計画を含む交通計画等の専門でございます。

次に、公認会計士の藤田和子委員でございます。企業マネジメント等の専門でございます。

次に、弁護士の山本智子委員でございます。行政手続等の専門でございます。

それでは次に、P Iの実施主体となります福岡空港構想・施設計画検討協議会から、幹事の出席者を紹介いたします。

改めてのご紹介ですが、九州地方整備局港湾空港部の松原部長でございます。

**【松原部長】**

松原です。よろしく申し上げます。

**【事務局】**

大阪航空局空港部の傍士部長でございます。

**【傍士部長】**

傍士でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、福岡県の企画・地域振興部理事兼空港対策局長の金子理事でございます。

**【金子理事兼局長】**

金子でございます。よろしく願いいたします。

**【事務局】**

次に、福岡市総務企画局理事の松本理事でございます。

**【松本理事】**

松本でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

以上で、委員及び出席者の紹介を終わります。

続きまして、次第4の、福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会設置要綱についてでございます。本要綱は、本年5月に開催されました第1回福岡空港構想・施設計画検討協議会において設置が承認されました本委員会に関して要綱を定めたもので、本日、本委員会から適用されるものでございます。ご参考までに、同協議会で検討されました検討体制及び検討の進め方について資料を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

本委員会につきましては、要綱第1条に記載しておりますように、国、県、市で構成する福岡空港構想・施設計画検討協議会が行うパブリック・インボルブメント、いわゆるP Iのプロセスや結果について評価及び助言を行うことにより、本検討の透明性、公平性を確保するため設置するものです。

以下、第2条で本委員会の所掌事務、第3条で委員会の構成、第4条で委員の中立性について規定しております。また、第5条で委員の任期、第6条で委員長の選任等について、第7条で委員会の運営、第8条で守秘義務について、さらに第9条で委員会の公開について規定しております。第10条で委員会の庶務、第11条で本要綱に定めのない事項は委員会で定めることとしております。

要綱の説明につきましては以上でございます。

続きまして、次第5の委員長、職務代理者の選出でございます。要綱第6条第2項の規定に基づきまして、委員長を選任したいと思います。委員長につきましては、規定では委員の互選によるとなっております。ご推薦等はございますでしょうか。

**【杉尾委員】**

それでは、私の方から推薦させていただきます。総合的な調査におけるP I 有識者委員会の委員長を務められ、これまでのいろいろなご経験から、そして我が国におけるこの分野の権威者のお一人である筑波大学の石田先生にお願いしてはどうかと思っておりますが、皆さん、いかがでございましょうか。

**【事務局】**

ただいま杉尾委員から、石田委員を委員長にという推薦の旨のご発言がございましたが、

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【事務局】

異議なしということでございますので、石田委員に委員長をお願いしたいと存じます。

では、次に、要綱第6条第3項により、職務代理者を委員長が指名するという事になっております。石田委員長、いかがでございましょうか。

【石田委員長】

はい。山本先生に引き続きお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【山本委員】

はい。

【事務局】

ただいま石田委員長より、委員長の職務代理者には山本委員にこのこととさせていただきますので、よろしく願いいたします。

要綱により、議事運営は委員長が行うことになっております。ここからの議事進行は、石田委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【石田委員長】

今、このP I 評価委員会の委員長を仰せつかりました石田でございます。どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

福岡空港の総合的な調査にかかわるP I 有識者委員会の委員長を務めさせていただきまして、引き続き同じメンバーでこの福岡空港構想・施設計画段階のP I 評価委員会の委員長を務めさせていただければと思います。

前のP I 有識者委員会は足かけ6年やらせていただきまして、その中でいろいろなことがあったと思います。我々もいろいろなことを学びましたし、事務局の方も市民の皆様の声、あるいは我々の意見をもとに新しい試みをしていただきましたし、何より市民の皆様から非常に積極的な参加をいただきまして、いろいろと課題もまだ残されておりますけれども、我々の任務というのは一応終了したのかなと思っております。

総合的な調査では、現空港の滑走路増設という結論が出たわけでございます。これから、それをもとに構想・施設計画段階に進んでいくわけでございます。

そういう観点から、随分計画の検討すべき中身、事項、その制度というのが異なっておりますので、また新たなP I のあり方、いかにいい情報をわかりやすく市民の方にお伝え

できるかについての議論及び助言と、市民の皆さんからいただいた貴重な意見をこの構想・施設計画段階の検討にどう反映していくのかということをお我々としてはしっかり監視をして、また必要とされる場合には助言を与えていくということだと思っております。

先ほどご説明いただきました設置要綱の中でも、我々は中立性ということが厳しく求められております。前委員会の第1回目にも、中立というのはどういうことかということについての議論をいたしました。そういうことでの認識は、皆さん方、引き続き全く同じだと思っております。

拙い委員長ではございますけれども、いろいろな意味で大事な福岡空港の将来、あるいは九州、日本の将来を占う意味でも必要な空港でございます。そのためにも、いいプロセスでの意思決定というのが求められていきます。その中でのP Iということを念頭に置いて、この委員会でしっかりした議論をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、多方面からのご協力とご支援をいただきまして努めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

少し長目のあいさつでございましたけれども、それでは議事を進めさせていただきます。

まず、本日の議題でございますけれども、次第でございますように、まず福岡空港の滑走路増設に係る構想・施設計画段階の情報提供等P I等のあり方についてでございます。

検討協議会から説明を受けた後、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。どうぞお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、検討協議会事務局の方から資料1、「福岡空港の滑走路増設に係る構想・施設計画段階の情報提供等（P I等）のあり方について（案）」、この資料につきまして、ご説明させていただきます。

めくっていただきまして、表紙の裏に「はじめに」がございます。最後の段落に記しておりますが、本資料は福岡空港の構想・施設計画段階における検討の進め方、あるいは情報提供等のあり方について定めるものでございます。検討プロセスの早い段階で透明性の確保の仕組み、あるいはP Iに関する全体を通した考え方、あるいはP Iの実施内容などを明らかにすることによりまして、市民や関係者の皆さまなどとの信頼及び理解を得ながら検討を進めていくために、情報提供等のあり方を定めたものでございます。

次に、目次でございますが、大きく3章で、最後に参考資料ということになっております。

第1章につきましては、これまでの経緯ということで、昨年まで実施してまいりました総合的な調査や、それを踏まえた対応方策の決定について整理しております。

2章につきましては、構想・施設計画段階の全体的な枠組みについて、検討内容あるいは体制、進め方、透明性を確保するための仕組みなどについて記載しております。1章と2章につきましては、5月13日に行いました検討協議会で公表した内容が中心となっておりますが、今回は透明性確保という観点からさらにわかりやすく取りまとめさせていただいております。

3章のP I実施計画につきましては、今後実施したいと考えておりますP Iの基本方針や目標あるいは手法などについて記載しております。

では、おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。1ページから2ページにかけて、滑走路増設の構想・施設計画段階に至った経緯について整理しております。先ほどから福岡空港の総合的な調査と出ておりますが、国と福岡県、福岡市が連携・協力をしまして、平成15年度から平成20年度にかけて調査を実施してまいりました。調査を進めるに当たりましては、透明性や客観性を確保し幅広い合意形成を図るということから、P Iを実施し進めてまいったわけであります。

この調査結果あるいはP Iでのご意見等を踏まえまして、本年4月に福岡県知事及び福岡市長から滑走路増設の早期実現を求める意見書が国土交通大臣に提出されたものであります。

それを受けまして、本年5月から現空港における滑走路増設案について、構想・施設計画段階の検討を開始するという事となった次第でございます。

おめくりいただきまして、3ページから2章になっております。3ページから8ページにかけて、構想・施設計画段階の検討及び情報提供等について、流れ、大枠について記載させていただいております。

3ページにつきましては、福岡空港の滑走路増設検討の位置づけということですが、今回の検討は国で定めております「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン(案)」の中で構想段階あるいは施設計画段階に位置づけられているものでございます。福岡空港につきましては、総合的な調査におきまして、滑走路増設案等の複数案を検討しまして、その代表案として西側に210メートル間隔で滑走路を増設する案というのをお示ししておりました。

このことから、今回の検討につきましては、滑走路のおおむねの位置あるいは方位がほ

ば絞り込まれている状況でありますので、この西側に210メートル離れた滑走路の増設案につきまして、構想段階と施設計画段階をあわせて実施したいと考えております。

続きまして、4ページ目に、構想・施設計画段階での検討内容というものをお示しております。4ページの中ほどに大きく6項目ほどお示しておりますように、構想・施設計画段階では大きくこの6点を中心に検討していきたいと考えております。これらの検討をもとに、今後、滑走路増設に関します整備基本計画案というものを策定し、その後、環境アセスメントなどに着手していくことになると考えております。

具体的な内容については6項目と申し上げておりますが、航空需要予測の精査、滑走路等の配置の検討、具体の施設配置計画及び拡張用地規模の検討、航空機騒音の影響、あるいはコスト縮減・工期短縮等の検討、費用便益分析といったことが主な検討項目と考えております。

めくっていただきまして、5ページから6ページにかけては、検討の体制をお示ししています。

まず、(ア) 検討の中心となる機関ですが、これは福岡空港構想・施設計画検討協議会ということで、国の九州地方整備局及び大阪航空局と、福岡県、福岡市により構成される検討協議会が検討の中心となります。

(イ) ですが、調査検討を補助する機関としまして、福岡空港技術検討委員会を上げております。具体的な施設配置の検討等につきましては、検討協議会のメンバーの中にも入っております空港の設置管理者であります国が主に行うということですが、この施設配置計画の検討内容につきまして、指導・助言をいただくという観点で国が設置するものでございます。

もう一つ(ウ) ですが、これは検討協議会が行うP Iに関して助言・評価をいただく機関として、本日お集まりいただいております福岡空港構想・施設計画段階P I評価委員会を設置させていただいております。

その関係図を6ページの中ほど以降にお示しておりますが、検討協議会が設置するP I評価委員会と、調査主体である国が設置する技術検討委員会という二つがあるということでございます。

めくっていただきまして7ページからは、検討の進め方をお示しております。本日のP I評価委員会は、右側の上の黄色い枠に位置づけられております。5月13日に、左上の福岡空港構想・施設計画検討協議会を立ち上げまして、構想・施設計画段階がスタート

しておりますけれども、これを受けて本日のP I評価委員会を開催し、情報提供等のあり方についてご審議いただきたいと考えております。

ここで情報提供等のあり方を定めた後、上から3段目の緑色の枠の技術検討委員会というところに行きまして、この技術検討委員会からの技術的な指導・助言を踏まえながら、取りまとめられた検討内容につきまして協議会で最終的にP Iレポート案をつくりたいと考えておりまして、これに沿ってP Iを実施することによって、住民、関係者の皆さんに情報提供をしたいと考えております。

なお、後ほども述べますが、緑色の技術検討委員会から左側に矢印が出ております。この検討途中となります技術検討委員会の内容につきましても、適宜、情報提供を市民の方にしていくということで、透明性の確保に努めたいと考えております。

中ほどにP Iの実施というところがありまして、ここで市民の皆さまからご意見をいただくわけですが、いただいたご意見などを踏まえまして、技術検討委員会で追加的な技術検討が必要かどうかということについての確認を行った上、最終的にP I評価委員会でP I実施結果につきまして評価をいただきます。その評価をいただいた上で、検討協議会として構想・施設計画段階の終了の判断をさせていただくということになると考えております。

8ページは、透明性を確保するための情報提供の仕組みということで、先ほども少しお話しさせていただきましたが、P I開始前の早い段階から情報提供を行いたいと考えておりまして、まず一つ目としては、先ほど紹介した三つの組織、検討協議会、技術検討委員会、P I評価委員会は報道機関に公開し、会議資料はホームページで公表したいと考えております。

二つ目に、技術検討委員会についてですが、資料公表後、それに対するご意見を市民の皆さまから募集し、いただいたご意見につきましては技術検討委員会の参考としたいと考えております。

三つ目に、調査情報がとりまとめられた段階で、住民・関係者等の皆さまを対象にP Iを実施したいと考えております。

今ご説明した流れに基づいてP Iを実施するわけですが、9ページから実施するP Iの計画について記載しております。9ページから13ページがP I実施計画の内容となっております。

構想・施設計画段階のP Iにつきましては、滑走路増設に係る施設計画というものが主

な提供情報となりますので、基本的には現在の福岡空港のある場所に関わりの深い周辺地域の住民、あるいは空港利用者の皆さまを中心にきめ細かい情報提供に努めたいと考えております。

9 ページ目に基本方針を示しております。1、わかりやすい情報の提供、2、適切な P I 手法の選定、3、寄せられたご意見の公表、4、中立・公正な P I の実施、5、適切な期間の設定、以上の5項目を P I の基本方針として上げております。内容の説明については省略いたしますが、P I の実施に際しましてわかりやすく適切に情報提供をし、透明性を確保するという姿勢をお示しさせていただいております。

隣の10 ページ目が実施目標でございます。滑走路増設計画案につきまして、住民・関係者等の皆さまと情報を共有し、寄せられたご意見の傾向などを把握するという目標を設定しております。

その下、3 の実施時期及び期間でございますが、その下に図で進め方のイメージをお示ししております。実施時期につきましては、今、別途検討しております施設計画の検討結果がまとまりまして、提供情報等の準備が整い次第実施したいと考えております。今のところ実施時期は未定ですが、事務局としてはできるだけ早く実施できるよう努力していきたくと考えております。

実施期間につきましては、住民あるいは関係者等の皆さんの関心と参加が得られやすいように、できるだけ短期間に集中して周知していきたくと考えておりますので、P I の実施期間としてはおおむね2 カ月程度を目安としたいと考えております。

この催し等の集中実施によりまして、情報提供と意見収集をいたしまして、その結果を実施報告書として取りまとめた後に P I 評価委員会の評価をいただきまして P I を終了するということとなります。

続きまして、11 ページ、提供する情報についてでございます。具体の提供情報については現在検討中ですのではつきりとお示しできる段階にございませんが、施設配置あるいはそれに関連する情報につきまして、P I レポートとしてわかりやすく取りまとめて提供したいと考えております。

次に、P I 参加者についてでございますが、福岡空港の周辺地域の住民の方、あるいは空港利用者をはじめ、福岡空港に関心を有する住民・関係者等の皆さまが P I に参加されることを想定しております。

情報提供及び意見収集の方法についてでございますが、P I 手法につきましては P I 参

加者の特性やニーズに応じて適切に選択したいと考えております。

まず、周知・広報につきましては、関係機関による広報あるいはホームページへの掲載、報道機関への情報提供等により行いたいと考えております。また、情報提供及び意見収集の方法につきましては、P I レポートの内容をわかりやすくまとめて、P I 参加者が容易に情報を入手し、ご意見を表明できるような工夫をしたいと考えております。なお、P I 手法につきましては、実施状況を見ながら柔軟に対応したいと考えております。

具体的なP I 手法につきましては、次の横になっております12ページ目に表としてお示ししております。表の左側が手法の概要、中央が想定するP I 参加者、右がそれぞれの実施期間のイメージということであります。

具体的な手法としましては、一番上にまずP I レポートの配布ということで、わかりやすいレポートを作成いたしまして各所で配付・提供、あるいはホームページ等に掲載するというございます。これはP I 参加者のどなたも対象ということございます。

次に、インフォメーションコーナーございますが、これは国、県、市におけるロビー等のフロアと、福岡空港にパネル等を展示して情報提供を行うということございます。

その下に、ホームページへの情報掲載ということで、これはレポートについてのほか、各種会議等の情報についても提供したいと考えております。

次に、周辺地域説明会ございますが、これは空港周辺の地域においてP I レポートの説明を行うことを想定してございます。

出前説明会につきましては、先方ご要望があったところござしまして、いろいろな市民講座ございますとか、大学の授業ございますでの講義ございますとか、今ごまでの総合的な調査ございますでもございましたございます、各種集まりにおきまして、要請ございますがあればP I レポートの説明を行うということございます。

その下の懇談会ございますけれども、これは空港周辺の住民団体ございますあるいは空港ございますに関係する企業等ございますに對しまして、P I レポートの内容ございますについてご説明ございますを行うございますとともに意見収集ございますを行うございますということございます。

最後に、パネル展示ございますと書いてございますございます、インフォメーションコーナーございますに類似ございますするございますような形で、福岡市内ございますを中心に、区役所等ございますの人の集まりございますやすい場所ございますにおいて、一定期間ございますパネル等ございますを用いた情報提供ございますを行ございますたいございますと考えてございます。

以上ございますございます、今回は冒頭ございますでもございます申し上げございますましたが、空港の周辺地域住民ございますの方、ございますあるいは空

港利用者の皆さまを中心としたきめ細やかな情報提供を実施したいと考えております。

めくっていただきまして、最後の13ページになりますが、寄せられたご意見の取り扱いでございます。P Iで寄せられたご意見につきましては、それに対します検討協議会としての考え方とあわせまして、P I実施報告書としてとりまとめて公表したいと考えております。なお、P I実施報告書につきましては、技術検討委員会にも提出し、ご意見を踏まえ技術的な追加検討が必要かどうか助言を求めたいと考えております。

最後に、情報提供等（P I）の終了についてでございます。検討協議会において、P Iの目標が達成されたかどうかを判断し、達成されたと判断した場合に、検討協議会としてP I実施報告書を取りまとめまして、P I評価委員会の評価をいただきたいと考えております。この評価を踏まえまして、検討協議会としてP Iを継続するか終了するかという判断をすることになります。

最後になりますが、14ページ以降については参考資料でございますので、説明は省略させていただきますが、昨年度まで実施しました総合的な調査の実施概要でありますとか、P I評価委員会の設置要綱あるいは情報窓口などについて記載しているものでございます。

以上が資料1の説明でございます。なお、説明会等の具体的スケジュールにつきましては、P Iレポートの作成あるいは各種催しの実施準備が整い次第、検討協議会で報告し、その後住民の皆様等に向けて広報するということになりますけれども、この委員会に対しましてもできるだけ早くお知らせしたいと考えております。

説明は以上です。

#### 【事務局】

マスコミの皆さまに申し上げます。説明が終わりましたので撮影はここまでとさせていただきます。テレビカメラの方は退出をお願いいたします。また、以後の写真撮影につきましてはご遠慮ください。よろしくをお願いいたします。

(マスコミ関係者退出)

#### 【石田委員長】

どうもありがとうございました。構想・施設計画段階の検討のあり方とか、その中でP Iの基本的な方針などについてのご説明を伺いました。以上の説明に対して、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

はい、お願いします。

#### 【杉尾委員】

今、説明を一通り聞いたのですが、少しご質問がございまして、4ページに構想・施設計画段階で行う調査というのが6項目出ております。これはどれぐらい時間がかかるのでしょうか。また、それぞれの結果の発表は個別に、例えば需要予測が精査された段階であるのか、全部まとまるまで待ってするのか、その点についてお尋ねいたします。

【石田委員長】

お願いします。

【松原部長】

お手元の資料の7ページをご覧いただきたいと思います。7ページに、本日開かれていますこのP I 評価委員会、右側の黄色の欄で12月7日と書いてあります。今日の委員会を受ける形で、並行してその左側に技術検討委員会、複数回開催と書かせていただいています。こここのところで、先ほどの6項目の検討をさせていただきながらとりまとめ、そして次の段階のP I におかけしてというふうに考えております。

ご質問の1点目、6項目の検討をいつまでに終わるのかということですが、基本的に年度内に詰めて議論をして、その後続けて検討協議会等を開き、そしてP I の手続に入っていくというふうに考えています。補足ありませんか。

【事務局】

今、ご説明があったとおり、基本的に年度内の検討で、先ほどの6項目の順番については検討中のところもございまして、おおむねこの内容について技術検討委員会において検討します。この技術検討委員会自体は公開でやっていきたいと考えておりますので、各項目について検討結果が出た段階で案として公表していくということを考えております。

【松原部長】

なお、一連の手続を終えた後の次のステップは、具体的な調査に進むための予算要求を平成23年度を目指してやっていくということになります。これは本省のほうといろいろ調整をしていくことではありますが、通常予算要求は夏前に行うということで、それまでに一連の手続を終えて、そして、我々の希望としましては平成23年度の環境アセスメントの関連の予算要求につなげていきたいと今は考えております。

【石田委員長】

よろしいですか。

【杉尾委員】

はい。

【石田委員長】

少しそれに関連して私からお聞きしたいことがあるんですが、7ページの技術検討委員会、公開で複数回開催されるということでございましたよね。

【松原部長】

はい。

【石田委員長】

ですから、左側のほうに、住民・関係者等の間に検討結果をお示しして住民等の意見を述べていただくということが図示されていると思うんですけども、そのことは我々が注目すべきP Iの対象と考えていいのですか。対象外ですか。

【松原部長】

8ページの横の図をご覧くださいませでしょうか。右の黄色の点線を引いてある左側に青色で「検討協議会」と書いてございますが、ここは国、県、市3者からなる中心の検討部会でございます、技術的な検討は左の方でいろいろと6項目を含めて行いますが、この協議会と住民との関係の黄色の部分のところについて、これをいろいろとご助言・ご指導、あるいはそのやり方についてご評価をいただくというところが、本日のP Iの評価委員会の役割と考えております。

【石田委員長】

今のご説明では、7ページの左半分は関係ないということですか。

【松原部長】

説明が難しいですが全部関係します。

【石田委員長】

そういう理解でよろしいんですね。

【松原部長】

関係するということが答えでございまして、住民との間をしっかりとまとめていただきたいということでございます。

【石田委員長】

はい、わかりました。それでは、検討結果及びそれに対して皆さまからのご意見あるいはご質問が来たという情報は我々の方にも流していただけるといいますか、共有させていただけると考えてよろしいですか。

【松原部長】

はい。検討の状況を逐次ご説明、ご報告をさせていただきます。

**【石田委員長】**

さらに少しお伺いしたいのですが、対象とはいうものの、技術検討委員会は複数回開催されるということですが、いろいろな制約から、それと同じ回数だけP I 評価委員会を開催するというわけにはいかないと思うのですが、そうすると、現実的な方法としてネット、メール等で情報の共有及びディスカッションをさせていただくということになるかと思えます。そのときの公開のあり方についてですが、P I 評価委員会は公開でやりますと決めてありますので、それはまた何らかの形でそこでの議論等を、ホームページなどで公開していただくという理解でよろしいですか。

**【松原部長】**

メールだけでなく、できればお会いして状況のご報告もさせていただきながら、いろいろとご意見をちょうだいしながら進めたいと思います。

P I 評価委員会は、基本的に今回とあわせて2回は開くと考えておりまして、その間の情報のあり方についても、ご相談させていただきたいと思います。

**【石田委員長】**

はい、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

**【杉尾委員】**

その点は、今、石田委員長が言われたようにお願いしたいのですが、この図のつくり方で、6 ページ、7 ページ、8 ページ、それぞれが少しわかりにくくて、いろいろ誤解を招くのではないのでしょうか。例えば6 ページの図でいいますと、住民と福岡空港技術検討委員会の間には矢印も何もないから、これは住民の意向を技術検討委員会でどのように反映させるのかがよくわからないこと。

それから、7 ページの表でいくと、これもP I 評価委員会が上と下にありますが、P I の実施結果についてこの段階で最終的に決めるわけですが、石田先生から問題提起がありましたように、その間どう我々がウォッチングするのかということがこの図では少しよくわからない。もう一つ、各段階で住民との意見交換がこの表では入っていますから、そういうことにP I 評価委員会はどうか。今のような問題がこの表からはわかりにくいことと、8 ページになると、これも少しおかしいと思うことは、国が実施する調査等というのが6項目あるでしょう。そしてこれが技術検討委員会にかかって、これは第

三者機関となっていますが、第三者機関というよりもむしろ国が実施するこのような調査を助けるための補助機関なのかなと思ったり、この辺が、最初見たらわかりにくいんじゃないかなという感じがしますので、もう一度整理したらどうでしょうか。

【石田委員長】

いかがでしょうか。

【松原部長】

図のつくり方も、確かにいろいろと、ページをめくるごとに相互の関係が右に行ったり左に行ったりとなりますので、そこの工夫はしっかりしたいと思いますが、何をおいても住民とこの検討協議会そして技術検討委員会、さらに今日のP I 評価委員会の関係を、もう少しわかりやすくというか、明快に説明できるように少し工夫をさせていただきます。

【石田委員長】

お願いします。

ほかにいかがでしょうか。藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】

ご質問というよりも、希望で、3章の実施計画の11ページの提供する情報において、「情報は、P I レポートとしてわかりやすくとりまとめ、提供します。」というところなんです。わかりやすくするとすごく単純化していってしまいますが、情報というものの質が重要で、やっぱり深い情報でわかりやすく。それで、「提供します」は単に提供するだけじゃなくて、積極的に提供するという姿勢もあると思いますので、そこにご留意をお願いしたいという希望でございます。

もう一つは、P I の参加者のところですが、空港というのは国の税金、自治体も使うかもしれないが、かなり使います。金額では概算2,000億円と書いてあります。今、国でも事業仕分け等々で非常に財政が逼迫している中で、2,000億円からのお金を使うということです。その参加者が、単に空港周辺地域住民や空港の利用者や関心を有する住民などの関係者等だけでよいのかというのは一つの議論としてはあると思います。

どこまでこういうふうな形で福岡空港をつくりますということをP I で示すのは、予算の都合もあるかと思いますが、やはり限定するのではなくて、国民に、これだけ航空機の発着が制約を受けているので2,000億円なり何なりのお金を使わせてもらいますという視点も一つはあると思います。

【石田委員長】

はい、いかがでしょうか。

【松原部長】

ご指摘の点、しっかりと踏まえて進めたいと思います。

【藤田委員】

よろしくをお願いします。

【石田委員長】

納税者ということ言うと、P I 参加者の一番右端の方の中に含まれていると考えているんですか。

【藤田委員】

それはそう思います。

【石田委員長】

そうですね。一番右端は全部に丸がついていますので。

【藤田委員】

包括的なところですね。

【石田委員長】

ですから、そういう観点が含まれているということにこれから留意されて進めていただきたいと思います。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【山本委員】

前回のP I の場合は、ステップを分けておりましたので、P I レポートが出てくる時期が非常にわかりやすかったわけですが、今回はわりあい短期間のP I 実施期間になっていて、どの時点でどういうレポートが出てくるのか、あるいは1冊にまとまってしか出てこないのか、そのあたりのところはどのようなご計画でしょうか。

【事務局】

まだ具体のレポートのつくり込みまでちょっと至っていませんので、今の段階でどういふものをご説明するのは難しいのですが、先ほど藤田委員からもご指摘がありましたので、極力わかりやすくしたいと思うのですが、わかりやすくすると情報がなくなっていくことがありますので、非常にわかりやすい版と少し詳しく書いた版というのを、今、考えているところです。

【山本委員】

時期的なものはいつごろという目安はあるのでしょうか。

**【事務局】**

先ほど松原の方から、年度内に計画案について検討して固めていきたいということで説明申し上げましたが、それができればおおむね情報提供の情報がそろうと考えておりますので、年度内から来年度早々にかけて形としてはつくっていくことになると考えています。

**【山本委員】**

前回もそうだったんですけども、やはりきちんとそれぞれ調査が行われた資料というのはご興味があるところで、今回、国が実施する調査ということでここに6種類が上げてございますが、この調査の結果は技術検討委員会に上がってからレポートはその後に作成されるというイメージでしょうか。それとも調査されたものが最初に出てくるというイメージでしょうか。

**【事務局】**

この技術検討委員会に、P I レポートとして書くべき要素の内容について案として提示してご審議いただいて、直すところは直して、技術検討委員会に出した内容をもとにP I レポートをつくるということを考えております。

**【山本委員】**

それでは、技術検討委員会で審議が行われた後に、検討協議会に出る前というか、一緒に出てくると理解してよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

そうです。いきなりP I レポートの中身が出てくるのではなく、その前に議論した内容を踏まえた形で最終的にとりまとめるというイメージです。

**【山本委員】**

それが年度内という理解でよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

できれば年度内にしたいと考えています。

**【山本委員】**

わかりました。

**【竹林委員】**

先ほどからかなりの委員が同じところ、今の山本先生もそうですけど、おそらく7、8ページの、住民とのコミュニケーションのところに技術検討委員会が挟まっています、そこ

の情報が何らか住民の方に提供されてそれが返ってくる。それで、これだと、我々 P I 評価委員会は、このプロセスを後になって知るとい形になっているように思えます。

私が、この図をさっきから見ていて気になっていたのは、技術検討委員会でやられていることというのは非常にテクニカルな話で、例えば前の P I のステップ 2 のときにも出てきましたけど、例えば資料の 17 ページのところが必要予測結果というのがございますし、これは実際今回調査の中にも需要予測が出てきます。需要はこれだけになりますということ住民の方に説明されると思うんですけども、説明をきちんとしないと、正確に伝わらない可能性が私は高いと思っています。前のときにもこれは申し上げたと思います。

要は、出す情報がどういう前提のもとで、どういう条件を持っているかということです。言い出したら結構複雑ですけど、そういうものを出していくとなると、それが住民の方にわかりやすい状況になっているかどうかということも担保しながら出さないといけない。説明に行って住民の方はどうですかと聞いて帰ってきたけれども、いま一つ伝わっていることに自信がないような形が出てくるとよろしくないのではという危惧を、個人的に持っています。

そういうことですので、私は P I 評価委員になっているわけですけども、先ほど、やりとりをメール等々でというお話がありましたが、市民へ出すときにどういう形で提供されるかという前段階には少なくとも関わった方がいいのではないかと個人的に思っています。これだったらある程度は伝わるんじゃないでしょうかという形で伝えて、返ってきたときに、それを技術検討委員会の方で判断される部分はあると思うんですけども、我々 P I 評価委員会から、もう少し伝え方を工夫されたほうがよろしいのではないかとことは、おそらく助言ができると思いますし、我々はそういう立場にあると思います。

ここが一方通行ぎみに、黄色の P I 評価委員会と緑の技術検討委員会のところに分かれてしまっていて、もう一つコミュニケーションがないような形になっているので、そこは少し P I として比較的関わっていく余地があるかと思っていますので、できればそういうふうな形のコミュニケーションをとれるように工夫していただいた方が、後々のことを考えるとよろしいのではないかと考えております。

**【松原部長】**

はい、ありがとうございます。

技術検討委員会をこれから複数回開きます。その内容については基本的に公開です。資

料が公開ということですが、それは一方的に情報が世の中に出ていくということですが、それに対するご意見、あるいは反響を伺う耳を我々はやはり持つておくべきだと思いますが、そういうことがありますので、先ほど山本委員からご指摘がありましたけど、P I レポートというかどうかはちょっと今から検討いたしますが、こういうことについて意見を求める、あるいは吸収するというものについては、やはりこちらの方でよくご相談しながら、それは1回ではなく節目節目でやっていくことが大事かなという気が、今日のお話からしました。

したがって、P I レポートというのを節目で行い、その内容については、やはりP I 評価委員会の委員のご意見を伺いながら進めていくのがいいのではという感じがしています。

**【竹林委員】**

そう願えればいいんですけども、調査の結果、これをどうやったらうまく伝えられるのだろうかという意見が返ってきて初めてパブリックの話をきちんと皆さんに伝えていきますよねということが我々は担保できるわけです。そのやりとりを、少し手間かもしれないですけども、できるだけきめ細やかにやった方がいいのではないかと考えています。

出ている項目が需要、費用便益など、かなりシビアな話を含んでいるので、ここはやっぱりきめ細やかにやらないときちんと伝わらないかもしれないという危惧を私はどうしても持ちますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

**【石田委員長】**

はい、どうぞ。

**【山本委員】**

レポートということに関しては、前回やりましたときに、作成されてしまったレポート自体を私どもがどのように評価するかというのはなかなか難しいところがあって、このようところが欠けているとか、わかりにくいだろうなど、あらかじめつくる前に討論する場が欲しいと思います。

今回、調査する6項目どれも一家言ある方がたくさんいらっしゃるはずですが、レポートの書き方次第では誤解を生みやすいということもあろうかと思ひますので、竹林先生もおっしゃいましたとおり、関与する方法について、このような形で公開するということ、あるいは討論する、顔を合わせるという形でなくてもいいのですが、つくられる前にやはり一つ一つの調査項目がどのように技術検討委員会に上がって行ってまとめられていくのか

のプロセスもやはり皆さんの中に公開していただくような機会というのがあっていいし、またそれを我々が検証させていただく機会も設けていただきたいと思います。

【松原部長】

P I レポートという形にするのか、あるいは技術検討委員会の中間状況報告なのか、委員会報告なのか、形はいろいろあると思いますが、世の中に出していくタイミングはそれぞれにあるわけで、その節目節目でこのP I 評価委員会の先生方のアドバイスをいただきながら資料づくり、あるいは出し方とかの工夫をさせていただきたいと思います。

【石田委員長】

では、そういう方向でお願いしたいのですが、その前に事実確認の質問をしておきたいんですけども、先ほど5月13日に技術検討委員会を開催しましたというご説明がありましたけれども、今まで都合何回ぐらい行われていて、どういう検討がされたことになっているのかを少しお教えいただけますでしょうか。

【事務局】

5月13日に開催したのは、資料で言うと7ページになりますが、一番上の検討協議会です。

【石田委員長】

検討協議会ですね。

【事務局】

はい、そうです。技術検討委員会については、今後年度内に向けて複数回開催していきたいということです。

【石田委員長】

検討協議会というのは公開ではないのですか。

【事務局】

公開です。

【石田委員長】

そうですか。では、その資料も公開されているわけですね。

【事務局】

はい、そうです。

【石田委員長】

そのことに関して、何かご意見とかご質問とかは既にあったのでしょうか。

**【事務局】**

今のところ、特にあったという話はありません。

**【石田委員長】**

そうですね。それでは、その資料等についても、我々にも共有させていただいて、ここはちょっとわかりにくいのではないかとか、あるいはこれからの技術検討委員会で、公表される資料等についても共有させていただいて、もしご意見、ご質問等がありましたらそれも教えていただく。そうすると、P I レポートをつくる、あるいは次の技術検討委員会の資料のつくり込みなどでも、ここは少しわかりにくいから気をつけたほうがいいのではないか、こういうふうにしてはどうでしょうか、こういうご懸念があるようだから十分配慮してくださいというプロセスでのやりとりが、ネットでもいいと思いますけれども、できればと思いますので、ぜひそういう方向でお考えください。

**【事務局】**

技術検討委員会の内容について一般の方からご意見をいただきますので、ご意見をいただいた段階でP I 評価委員会の皆様に少し状況をご報告させていただき、アドバイス等をいただいた上で、次の技術検討委員会で反映できるものについては反映していくという形で対応したいというふうに考えたいと思います。

**【石田委員長】**

はい、よろしく願いいたします。

竹林先生は、この7ページでは評価委員会を2回しか開かないけれども、P I レポートをつくる前にももう一回リアルでミーティングした方がいいのではというご意見だったように思いますが。

**【竹林委員】**

そうですね。どういう形で会議をするかというのはわかりませんが、少なくともプロセスに我々が直接かかわるような形を持たないと、P I の委員としていかなものかと思っていますので。

**【石田委員長】**

ですから、それはリアルになるのか、あるいはネット上になるのかわかりませんが、そういうことでコミュニケーションを密にしていくと。それは委員と事務局の間だけではなくて、わかりやすくするために取りまとめるということが必要でしょうけれども、速やかに公開させていただくというふうにさせていただければと思います。そういうこと

でよろしいですか。

はい、どうぞ。

**【山本委員】**

一つご提案ですけれども、あまり期間が長い間でやれるわけでもありませんし、事務局の方がまとまってそれぞれにご説明に上がられるのも大変と思いますので、短い間で非公開でまずML（メーリングリスト）をつくり合って、MLで討論したもののの中でまた成果物をつくっていくというような形にさせていただくと、私も事務局の方が回ってくださる時間を調整されているのを待つよりも、自分の空いた時間に拝見させていただいてメールに参加という形でほかの方のご意見もそのときに、同時並行的に読めるというものがあるのがたいのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

やり方については、事務方のほうで少し検討させていただければと思います。

**【石田委員長】**

ほかにいかがでしょうか。

これはご提案ですけれども、12ページのPI手法案というところですが、先ほどから確認されていますけれども、検討協議会そのものも公開されているし技術検討委員会も公開されていると。これも立派な情報提供でありPIの方法論だと思うのですけれども、そのことを確認してかつアピールするというこのためにも、12ページの表の中にそういうものを入れておかれた方がいいのではとも思うのですが、いかがですか。あまり積極的なPIとはいえないかも知れないけれども、立派な方法だと思いますのでご検討いただければと思います。

**【松原部長】**

ぜひそのように表現をさせていただきたいと思います。

**【石田委員長】**

いかがでしょうか。

藤田委員のおっしゃった、わかりやすく、しかも深い情報をということなんですが、検討の詳細度・具体性のレベルが一つ上がりますので、ますます技術的にきちんとした議論になっていくと思います。それをわかりやすくというのは、なかなか大変なことだとは思いますが、我々はプロセスに関与したい、しますと言っていましたので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

それでは、今、ご説明いただきました資料1、P I等のあり方についての案でございますけれども、おおむね、この方針でいきたいと思えます。ただ、今日の議論の中心になりました6ページから8ページで、検討協議会の開催及び技術検討会の開催を見て、そこで公表されている資料とご意見について我々も情報の共有をさせていただいて、監視あるいは助言をさせていただきたい。それがP Iの評価委員会の任務だろうということでございます。そのことは再確認したいと思えますし、P Iレポートは、なかなか難しい内容になるかと思えますけれども、その作成についてもご意見を申し上げたい、あるいはご助言を申し上げたいということでございます。

そのことについては、効率的、効果的な議論をするためにメーリングリスト等を活用するということでございます。皆さんにご同意いただきましたけれども、委員としては我々の任務であります中立の観点からきちんと検討して、ご意見をきちんと申し上げるということでございます。さらに、メーリングリスト等をオープンにすると運営上いろいろな問題もありますので、ディスカッションそのものについてはオープンにはできないけれども、まとめ次第、速やかに公表させていただくというふうにしたいと思えます。

そういうことを再確認いたしまして、今日お示しいただきましたP I等のあり方についての案については、これで行ってくださいということにしたいと思えますが、そういう取りまとめでよろしいでしょうか。これまで、今、口頭で申し上げた評価についても、きちんと文書で残してきておりますので、今回も私の方で、今の議論と私が口頭で取りまとめさせていただいたことをもとに文章で素案をつくりまして、それをまたメールで委員の皆様にご諮った後、検討協議会に送付したいと思えます。よろしいでしょうか。そういうことを迅速にやらないといけないので、できるだけ早く評価をすることが必要と思っておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

ありがとうございました。また今後P Iが実施される際には、本委員会の役割としてP Iの助言や評価を行っていくわけでございますけれども、これについては説明会等の具体的なスケジュール、検討協議会、あるいは技術検討委員会等のスケジュール等も検討協議

会から示された後に、各委員の皆様のご都合に応じてP Iの現場を見て、必要に応じてアドバイスを行っていきたくと思いますし、またP Iレポート及び技術検討委員会で公表された資料等につきましては、もう少しこういう点があればいいんじゃないかということを折に触れて、また皆様のご協力とご支援をお願いするかとは思っています。委員の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは、この審議についてはこれぐらいにしたいと思いますが、あとはその他でございいますか。

本委員会は、要綱第9条に基づいて公開を原則としております。有識者委員会のときには、「福岡空港調査P I有識者検討委員会の情報公開及び傍聴にかかわる要領」も定めております。本日もその要領を参考に手続をしていただいているようですので、この委員会におきましても有識者委員会時の要領を参考に策定したいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局において新しい要領の作成をお願いいたします。

【事務局】

それでは、そのように対応いたします。

【石田委員長】

ありがとうございました。

それでは、このほかに、何かその他の項目がありましたらお願いしたいと思います。

【松原部長】

それでは、終わりに一言お礼とこれからに向けての誓いを述べてごあいさつにさせていただきます。

今日は本当に短い時間ではございましたけれども、非常に貴重なご助言をいただきましてありがとうございます。私どもも、もう一度頭をしっかりと整理して、今日のお話をまとめ、次のステップに移らせていただきたいと思います。この委員会のみならず何かとご指導をちょうだいすることになるかと思いますが、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

**【石田委員長】**

それでは、最後に事務局から連絡事項等ございますか。

**【事務局】**

今後の委員会の方のスケジュールでございますが、今後の構想・施設計画段階の日程などを見まして、調整させていただき、改めて定めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

連絡事項については以上でございます。

**【石田委員長】**

ということですので、またいろいろな形で事務局からメール等でコンタクトがあるかと思っております。お忙しい中、対応が大変かもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

もしよろしければ、以上で議事を終了したいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

**【事務局】**

これをもちまして、第1回福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —